

あなたの住まいを、 東京の森を守る ポイントに。

多摩産材を使った住宅を新築、リフォームされた方へ。
東京都の特産品・工芸品と交換できる

「木材利用ポイント」を
最大60万ポイントプレゼントします。

1ポイント1円相当で交換!

東京の木
多摩産材 **木材利用ポイント事業**

申請
期間

2023.9.29^日 - 2024.2.16^日 必着



先着順・予算がなくなり次第終了 ※詳しいポイントの交付条件や申請方法、交換できる贈呈品については裏面をご覧ください。画像はイメージです。

お問合せ・申請窓口

木材利用ポイント申請受付事務局
TEL: 03-6837-7193 Email: mokuzai-point@jtb.com



公益財団法人 **東京都農林水産振興財団**
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷後の紙を
リサイクルできます。

【交付要件】

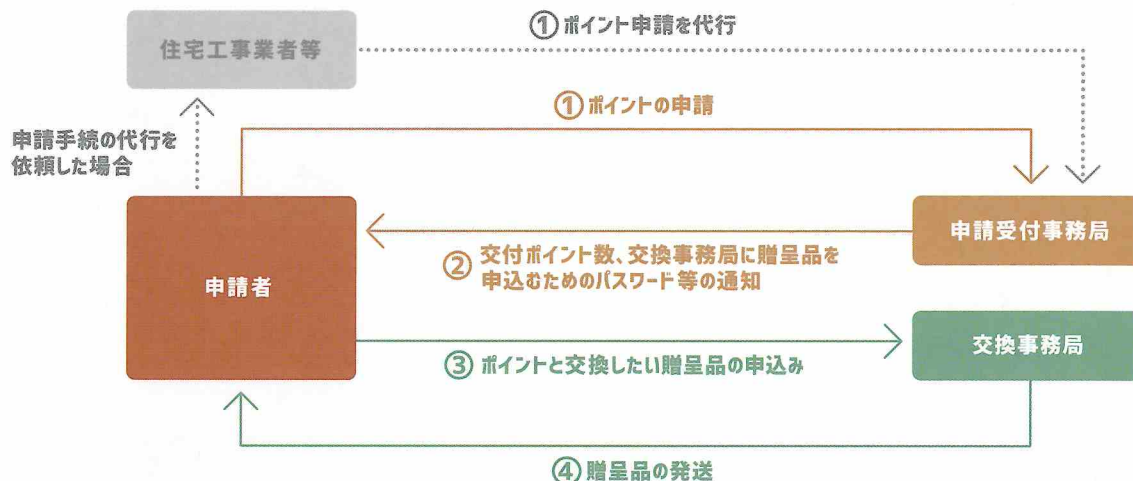
新 築

- 多摩産材を4立方メートル以上使用していること
- 東京ゼロエミ住宅認証書を取得していること
- 都内において申請者が自ら居住するために新築した戸建て住宅であること
- 令和4年4月1日以降に完成していること
- 建築基準法等の関係法令に適合していること

リフォーム(内装木質化)

- 床又は内壁の室内に面する部分に多摩産材を9平方メートル以上使用していること
- 都等の予算を原資とする補助金の交付を受けて、既存住宅における二酸化炭素排出量の削減を目的としたリフォームを行った住宅であること
- 都内において申請者が自ら居住する住宅であること
- 令和5年4月1日以降に内装木質化が完了した住宅であること

【ポイントの申請から贈呈品との交換までの流れ】



【対象住宅1件当たりの交付ポイント数】

対象住宅における多摩産材及び国産木材の使用量によって交付ポイントを算定

新 築

- 最大60万ポイント
- 多摩産材利用量 1立方メートル当たり8万ポイント
- 国産木材利用量 1立方メートル当たり1万ポイント

リフォーム(内装木質化)

- 最大30万ポイント
- 多摩産材利用量 1平方メートル当たり3千ポイント
- 国産木材利用量 1平方メートル当たり2千ポイント

【申請方法】

申請にあたっては、Webサイトをご確認ください

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/67895.html>

東京都農林水産振興財団 木材利用ポイント事業



【贈呈品】

- 東京の農林水産物、伝統工芸品
- 国産木材製品
- 東京の森林整備や林業振興に資するサービス等
- 都内に事業所を有する技能士(左官、畳製作、建具製作)が製作した漆喰等、畳、木製建具のいずれかを対象住宅に施した場合に限り、交付されたポイントの一部を商品券等と交換することができます。

〈贈呈品のカタログ〉

下記Webサイトでご確認いただけます。

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/67895.html>

〈ポイントと贈呈品の交換申込期限〉

オンライン申込の場合: 2024年3月15日(金)

郵送による申込の場合: 2024年2月29日(木)

【申請期間】

2023年9月29日(金) -
2024年2月16日(金) 必着

※オンラインでポイント交換申請ができない場合は、～2024年1月26日(金)

【お問合せ窓口】

〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階

木材利用ポイント申請受付事務局 TEL:03-6837-7193 Email:mokuzai-point@jtjb.com

受付時間: 月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く)9:30～17:30